

別記様式

		担当課	国保年金課
会議の名称	令和7年度 第3回鴻巣市国民健康保険運営協議会		
開催日	令和8年1月22日(木)		
開催時間	午後1時15分 開会 ・ 午後2時25分 閉会		
開催場所	鴻巣市保健センター2階研修室		
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 金子宮司		
出席者(委員)氏名(出席者数)	金子宮司、瀬山久江、轟容子、今井文男、平田雅一、山口公代、山川泰利、須永義典、花岡仁美、島崎孝江、栗原依子、宮下拓実、水野稔(13名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	大田祥子、高橋克行、佐々木倉造、谷渕和子、近藤友恵(5名)		
事務局職員職氏名	市民生活部長 田島盛明、市民生活部副部長 高橋亮介、国保年金課長 宮澤多喜也、国保年金課副参事 金子康信、国保年金課主幹 千葉郷司、国保年金課主査 金子正史、国保年金課副主査 内田友里恵(7名)		
傍聴の可否(傍聴者数)	可 (0人)		
会議の内容	(議題) 令和8年度国民健康保険税率の改正について		
	(決定事項など) 別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度保険税率の改正について(1/22修正) ・ 税率改正案モデルケース別影響額(1/22修正) ・ 前回の意見・質疑 ・ 子ども子育て支援金のリーフレット ・ 次第 ・ 席次表 		

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。

(決定事項など)

諮問事項「令和8年度国民健康保険税率の改正」について、埼玉県から示された本算定の標準保険税率を踏まえた税率改正の修正案について、事務局から説明したところ、委員から次のような意見・質疑があった。

《委員質疑》

所得割率は、本算定の率に合わせた案となっており、よいと思う。今回の改正ではこれまでより均等割の上げ幅が大きい、どのように考えているか。

《事務局回答》

・令和9年度に示される標準保険税率は、上昇すると考えている。令和8年度の標準保険税率と修正案の税率の均等割の差が約4,000円残るが、令和9年度には必ず準統一が示された標準保険税率に合わせたい。

《委員意見》

均等割を令和8年度でどこまで標準保険税率に追いつけるかというギリギリの線ということか。来年度また同じような上げ幅の可能性はあったとしても、標準保険税率に合わせるためには、今回の改正はこれ以上直しようがないと考える。

《委員質疑》

・均等割が軽減されている場合、調定額は軽減後の金額か。
・収納率が100%ではないということは、未納者がいるということか。
・鴻巣市のように収納率が高く、市民の高い意識により保険税が低く抑えられてきたところは、統一後、高いところに引きずられて負担が増えてしまうのか。

《事務局回答》

・調定額は、軽減後の金額である。
・年金から天引きをする特別徴収では未納はないが、納付書などで納める普通徴収では、一定数未納者がいる。それを防ぐために督促状、催告書を出したり、差し押さえ等をしたりして、収納率を上げるように努めている。
・高いところに引きずられて負担が増えてしまうというのは、そのとおり。完全統一する上では、方々の各界でそれぞれの議論があるが、国保全体を持続安定させていくためには、小規模の保険者が多くなるので、規模の母体を大きくして安定的に運営していこうという国全体の流れがある。

《委員意見》

・所得割を標準保険税率と合わせたのは、令和9年度に向けてとにかく統一していくという前提があるので、その準備段階で令和8年度は同じにしたという理屈は通ると思う。
・「収納率が～」とか「準統一」のような言葉ではなく、市民に対しわかりやすい言葉で説明するよう努めてほしい。

《事務局回答》

微力ながら国保だよりで周知に努めているが、個人からの問い合わせに対してもわかりやすい言葉で対応したい。

《委員意見》

子ども子育て支援金制度は、早めに周知したほうが良い。すでにホームページに掲載している市町村があるが、鴻巣市はまだないのでリーフレットを貼るだけでもすぐ対応してはどうか。

《事務局回答》

早急に着手する。

埼玉県の本算定の結果を踏まえた税率改正案に対し、賛成の委員に拍手を求めたところ、拍手多数で承認され、暫時休憩となる。

休憩の間に、委員意見を取りまとめて答申案を作成・配布し、会長が1人ずつ意見・質疑を求めたところ、委員から次のような意見・質疑があった。

《委員意見》

子ども子育て支援金の説明をきちんとしてほしいということが課題となっていたので、4つある附帯意見の2番目に入れたのはとても良いと思う。

《委員意見》

一言で言うと仕方がないという感想だ。

《委員意見》

金額だけ見ると、高いなという印象。

《委員質疑》

(答申案は両面コピーで配布したため) 裏側の附帯意見が目立たないと思うが、実際は両面で使うのか。

《事務局回答》

片面で2枚になる。

《委員質疑》

準統一を達成すると、どれぐらいまで上がるのかを皆さんに知らせることはできないのか。ずっと上がり続けるのか。

《事務局回答》

今回の秋の試算と本算定でも数字が変わっているように、今の時点でお示しするのは難しい。公費が多く入ればその分保険料(税)は下がるかもしれないが、政策のことはわかりかねる。下がる要素はなかなか見当たらない。

《委員意見・質疑》

- ・答申の内容については特に異論はない。
- ・附帯意見(4)に収納率の維持向上とあるが、未納者に交付していた有効期限の短い保険証は、マイナ保険証になった現在はどうのような取り扱いか。折衝機会が減るのでは。

《事務局回答》

いわゆる短期被保険者証はなくなった。マイナ保険証の方に対して、有効期限を短くする措置はしていない。徴収部門は滞納者に対して適切なタイミングで督促・催告、最終的には差し押さえ等を含めて対応しているが、折衝機会が減っているのではというのは委員ご指摘のとおり。

《委員質疑》

- ・令和9年度に準統一を達成したら、その後はずっと県の指針で金額を決めるようになるのか。
- ・そうだとすると、鴻巣市国保運営協議会はなくなるのか。

《事務局回答》

- ・基本的には県の指針のとおりにやらせていただくことになる。
- ・国保運営協議会は税率改正のことだけでなく、国保全体のことを協議する場所なので、税率が統一になってもなくなることはない。

《委員意見》

難しい内容だが、勉強して頑張りたい。

《委員意見》

子ども子育て支援金制度の金額は、子ども家庭庁のリーフレット記載の金額で令和8年度が250円・年間で3,000円、令和10年度で月額450円・年間で5,400円と、ずいぶん上がるようだ。初めての施策で、先々どのように上がっていくのか不安だ。

《事務局回答》

おっしゃるとおり皆さんも不安だと思う。市民の皆さんにご理解いただけるように努力していく。

《委員意見》

附帯意見の(1)については、統一は計画的、段階的にやっていただくことが混乱なく進めるために重要だと思うので、このとおりやってほしい。

《委員意見》

- ・被用者保険でも滞納があり、従業員の皆さんからお預かりした保険料を滞納している事業所もあるということをご承知おきいただきたい。
- ・国庫補助を増やしてほしい。いい知恵を出してもらい、国民健康保険も安く、医療にかかりやすいようにしてほしい。

会長が答申案について、賛成の委員に挙手を求めたところ、挙手全員で承認となり、答申案原案をもって会長と副会長から答申する運びとなった。